

緒言

独立行政法人日本原子力研究開発機構（以下、「原子力機構」という。）は我が国唯一の原子力に関する総合的研究開発機関です。原子力に関する研究開発の国際的中核拠点を目指し、原子力の基礎・基盤研究から実用化を目標とするプロジェクト研究開発まで、安全確保の徹底と立地地域との共生を大前提に、幅広い領域の研究開発を行っています。

特に、国家基幹技術と位置付けられた高速増殖炉サイクル研究開発、基礎科学から産業利用まで幅広い分野に寄与する大強度陽子加速器施設（J-PARC）での研究、民間の処分事業と安全規制に貢献する高レベル放射性廃棄物の地層処分研究開発及び新しいエネルギー源の開拓を目指す核融合研究開発を主要事業として推進しています。これらの研究開発については本報告書の中でご紹介します。

近年、地球環境問題の重要性が広く認識されてきていますが、特に地球温暖化の問題に関しては、人類の存続に係る喫緊の重要テーマとして世界的に議論されています。2009年12月にはデンマークのコペンハーゲンで気候変動枠組条約第15回締約国会議（COP15）の開催が予定され、ポスト京都議定書として2013年以降の地球温暖化対策が決定されることが期待されています。我が国においてもCOP15に向けた種々の動きがありますが、2009年6月には中期目標として2020年に我が国にお



独立行政法人
日本原子力研究開発機構
理事長

岡崎俊雄

ける温室効果ガス排出量を2005年比で15%削減するとの発表がありました。7月のG8ラクイラ・サミット（イタリア）では「先進国全体で温室効果ガスの排出を、1990年又はより最近の複数の年と比較して2050年までに80%以上削減するとの目標を支持する。」との宣言がなされました。

また、2009年6月に経済産業省が公表した我が国の「原子力発電推進強化策」においては、「原子力発電の活用なくしては、エネルギー安定供給はもちろん、地球温暖化問題への対応はおよそ不可能である。」と述べられ、高速増殖炉開発の推進等をはじめとする様々な取組の方針が記載されています。

これらの状況が示すように、温室効果ガス排出量削減及びエネルギー安定供給の観点から、私たちは100年先を見据えながら低炭素社会を目指す必要があります。これには原子力技術が鍵を握ることが明らかです。このような考えの下、原子力機構は低炭素社会を目指した「2100年原子力ビジョン」を2008年10月に発表しました。このビジョンでは、多くの人々に将来社会におけるエネルギー需給のあり方を考え、議論していただく目的で、2100年までの我が国のエネルギー需給のシナリオを提示し、エネルギー安定供給の確保、二酸化炭素排出削減の達成などのために必要な技術的オプションを検

討しました。これについても本報告書で紹介します。原子力機構が組織をあげて取り組んでいる研究開発は、現在、全世界が抱えている地球温暖化問題をはじめとするエネルギー・環境問題の解決に貢献できるものと確信しています。

以上の背景を踏まえ、原子力機構では、業務遂行に際して役職員一人ひとりが取り組むべき目標の一つとして「環境基本方針」を定めるとともに、環境に配慮した活動を充実させるための努力を行ってきました。本環境報告書は、環境配慮促進法¹⁾に基づき、2008事業年度における原子力機構の業務実績を環境配慮の視点からとりまとめたものです。原子力機構が、原子力の総合的な研究開発に取り組む中で行っている環境問題の解決に貢献する研究開発や環境配慮活動への取組状況を、地域社会の皆様はもとより、広く国民の皆様にお知らせすることを目的としています。今後も引き続きこれらの事業活動をより良いものにできるように努力して参ります。これらの活動について皆様にご理解いただき、また、忌憚のないご意見などをお寄せいただければ幸いです。

2009年7月

1) 「環境情報の提供の促進等による特定事業者等の環境に配慮した事業活動の促進に関する法律」（平成16年6月2日法律第77号）

平成20年度環境基本方針

1. 我が国の将来のエネルギーの安定供給、資源の有効利用及び環境負荷の低減・環境汚染の予防などの地球環境の保全を図るため、原子力の総合的研究開発の業務を推進します。
2. 事業運営に当たっては環境への配慮を優先事項と位置付け、環境保全に関する法令、自治体条例等の要求事項を遵守するとともに、安全確保を図りつつ、省エネルギー、省資源、廃棄物の低減を図り、環境保全の向上に努めます。
3. 環境保全に関する情報発信を推進し、国民や地域社会との信頼関係を築くように努めます。